

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の不測の事態による工期延長における、
工期短縮に向けての責任ある対処を求める意見書

現在、福岡県が事業主体として施工している西鉄天神大牟田線連続立体交差事業は、踏み切りによる渋滞等の交通問題の解消や魅力あるまちづくりを目指して、平成15年度から事業が開始されました。

平成22年に、新たに福岡市が参加し雑餉隈駅付近、連続立体交差事業も施工されること等により、事業完了が令和3年度まで7年延びる工期の延長を受け入れました。

さらに、昨年末には人件費や物価の上昇等の理由から、事業費の増額変更に伴う本市負担金増額の申し出があり、やむを得ないと判断し受け入れました。

本市は、連続立体交差事業にあわせて、春日原駅周辺整備事業を推進しており、多くの関係者に多大なご協力を頂いています。

また、高架下と駅周辺整備等との活用を図り、中心市街地の賑わいとやすらぎあるまちづくりを市民の皆様にご意見をいただきながら進めています。

その様な中、不測の事態により福岡県は連続立体交差事業の工期延長を判断するために、検証委員会を設置し技術的に検証・検討が行われると聞き及んでいます。

春日市議会としては、連続立体交差事業をまちづくりに係わる大きな位置づけであると認識しており、工期延長による新たな財政負担や駅の利便性等への影響は大きく、市民の皆様へ大変ご迷惑をお掛けすることに、市議会としても憂慮しています。

よって、事業主体である福岡県は、工期短縮に向け様々な検証・検討を行い、1日も早い事業の完了と、工期延長によるあらゆる影響に対し、責任を持って対処されることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月17日

春日市議会

(提出先)
福岡県知事